消防予第 274 号消防情第 138 号令和元年 12 月 23 日

各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁予防課長(公印省略)消防庁防災情報室長(公印省略)

NTT固定電話のIP網移行に伴い発生する事象への対応について

今般、NTT東日本及びNTT西日本(以下「NTT」という。)が提供する固定電話サービスがIP網へ移行することに伴い、一部の火災通報装置において、今後、消防機関からの折り返しの連絡が正常に受けられなくなる事象が発生することが判明しました。

これを受け、NTTにおいて、火災通報装置を設置している防火対象物の関係者(以下「火災通報装置設置者」という。)に対して、当該事象の内容を周知し、事象が発生する条件に該当する場合には、改善策を講じていただくよう促す等の取組を進めることとなりました。

NTTがこの取組を進めるに当たっては、火災通報装置設置者の情報を保有している消防機関の協力が必要となりますので、消防機関におかれましては、下記事項にご留意の上、適切に対応いただきますようお願いします。

なお、別添1及び別添2のとおり、一般財団法人日本消防設備安全センター及び一般社団法人全国消防機器協会を通じて、消防用設備等の設置事業者や点検事業者に対しても、NTTと協力して火災通報装置設置者に対し本事象を周知すること等について依頼しています。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対し、この旨 周知していただきますようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言と して発出するものであることを申し添えます。

記

1 発生する事象の内容について

事象が発生する背景、内容及び改善方法の詳細については、別紙1-1を参照するこ

- 2 火災通報装置設置者に対する事象の周知及び改善の促進について
- (1) NTTにおいて、以下のホームページや別紙2のリーフレットにより、火災通報装置設置者に対して、事象の内容を周知し、改善策を講じるよう促すことが予定されていることを踏まえ、立入検査等の機会を捉え、これらの資料を活用しつつ事象の内容の周知等に協力されたいこと。

【NTT東日本】

(http://www.ntt-east.co.jp/info/important.html)

【NTT西日本】

(https://www.ntt-west.co.jp/info/support/oshirase20191223.html)

- (2) 消防用設備等の点検事業者に対し、火災通報装置の点検等の機会を捉え、火災通報装置設置者に対して、事象の内容等を周知するとともに、事象が発生する条件への該当の有無を点検報告書に記載すること等を依頼していることを踏まえ、消防用設備等の点検事業者とも連携して、当該事象の発生やその対応の状況等について把握されたいこと。
- (3) 火災通報装置設置者に対し、事象の内容を周知し、改善策の実施を促すため、個別に別紙2のリーフレットを送付して電話説明を行うなど、当該事象への対応を徹底する旨の提案(別紙3参照)をNTTから受けていることを踏まえ、次の点に留意の上、当該事象が発生しないよう、NTTと協議を行い、対応内容を検討すること。
 - ア NTTに提供する火災通報装置設置者に関する情報としては、例えば、個人情報に該当しない情報のうち火災通報装置が設置されている防火対象物の住所、建物名称、事業所の連絡先等が考えられるが、各自治体における行政機関が保有する個人情報の適正な取扱い等に関する条例や運用基準等に十分留意した上で対応する必要があること。
 - イ 火災通報装置設置者に対し、事象の内容を周知し、その改善策を講ずることを促すことは、火災発生時において消防機関が的確に情報収集し、当該防火対象物の防火安全の確保に資するものであること。
 - ウ NTTからの情報提供依頼については、指令台の改修時期に応じ、順次、各消防機関に対して相談があること。

(相談時期の目安)

- ・ 令和元年度中に指令台を改修する消防機関:通知発出後速やかに
- ・令和2年度中に指令台を改修する消防機関:指令台の改修時期の早い方から順に 令和2年9月末までに
- ・それ以外の消防機関:令和2年10月以降指令台の改修時期の早い方から順に 令和5年6月末までに

3 今後の火災通報装置の設置指導時の対応について

今後、新たに火災通報装置を設置する旨の事前相談等を受けた場合においては、事象が発生する可能性のある火災通報装置の型式の情報を踏まえ、事象が発生しないよう、 火災通報装置と接続する加入電話回線の契約内容等を確認するように指導されたいこ と。

4 I P網に対応した指令台への改修について

I P網に対応した指令台に改修する際には、別紙4の内容を確認し、必要に応じて適切な対策を講じること。

〈火災通報装置に関する事項〉 消防庁予防課設備係

担当:田中、畑澤 電話:03-5253-7523 FAX:03-5253-7533

〈指令台に関する事項〉 消防庁防災課防災情報室

担当:淺井、古川 電話:03-5253-7526 FAX:03-5253-7536

NTT固定電話のIP網移行に伴い発生する事象とその改善策等について

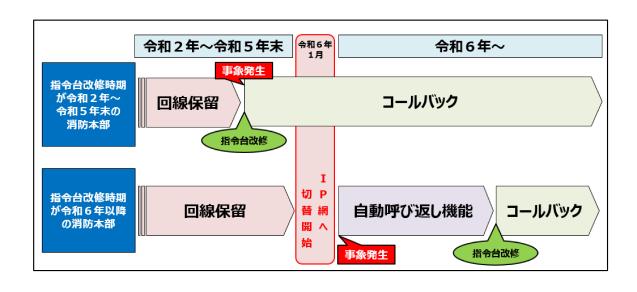
1 背景

NTTでは、現在使用している固定電話網の中継・信号交換機等が令和7年頃に老朽化により維持できなくなるおそれがあることから、令和6年1月より順次、固定電話網からIP網に完全移行することを予定している。現在の固定電話網は、119番通報後に通報者が電話を切ってしまった場合でも通報者と再度通話ができるように、通報者が電話を切っても回線が保留され、指令台から逆信操作をすることにより、通報者と通話ができる仕組となっているが、IP網では、この回線を保留する機能がなくなり、発着信制限などの5機能を備えた上で、通報者に電話を再度かけ直す(コールバックする)ことにより、通報者と再通話ができる仕組に変更されることとなっている。

これを踏まえ、各消防機関においては、令和2年以降、IP網に対応した指令台(以下「IP網対応指令台)という。)に順次改修をすることを予定しており、IP網対応指令台に改修された後は、当該指令台の管轄地域内における119番通報時の通報者と再通話ができる仕組は、前述のとおりコールバックによるものに切り替わることになる。

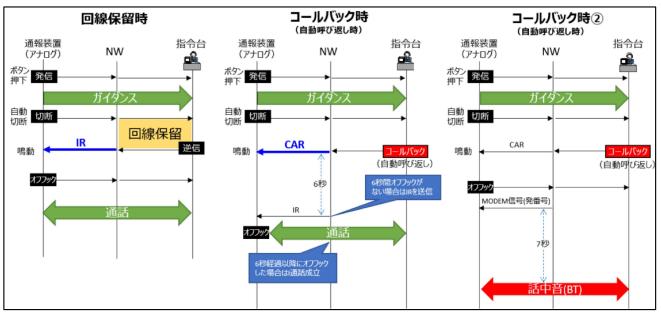
火災通報装置については、元々、回線保留機能を前提として製造されているものであることから、このように通報者と再通話ができる仕組が切り替わることにより、ナンバー・ディスプレイ等の契約をしている加入電話回線に接続する一部の火災通報装置から 119 番通報を行った場合において、消防機関からのコールバックを受けられないという事象が発生することが確認されている。

また、令和6年1月以降は、IP網への完全移行が開始され、回線保留機能が提供されなくなるため、同時期に指令台を改修する予定の地域においては、IP網対応指令台に改修するまでの間、通報者が電話を切ってしまった場合でも、NTTにおいて約3秒後に自動で呼び返しを行う機能を備えることを予定しており、通報者と再通話ができる仕組が確保されることとなっている。これによっても、同様に、ナンバー・ディスプレイ等の契約をしている加入電話回線に接続する一部の火災通報装置から119番通報を行った場合において消防機関からのコールバックを受けられないという事象が発生することが確認されている。

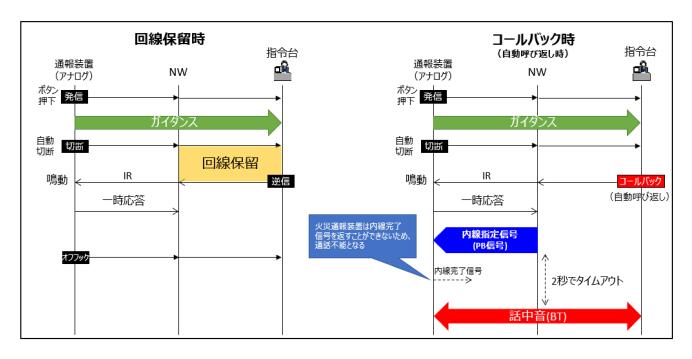


2 発生する事象の内容

- (1) 事象 1 (ナンバー・ディスプレイ契約、モデムダイヤルイン契約)
- ① 火災通報装置を接続している加入電話回線がナンバー・ディスプレイ契約及びモデムダイヤルイン契約をしている場合、コールバック時又は自動呼び返し時に通話を成立させる呼び出し信号(IR信号**1)の前に情報信号(CAR信号**2)が発信される。
- ② 特定の火災通報装置は、先に発信されたCAR信号をIR信号と誤認識して呼び出し音が鳴動してしまう。
- ③ CAR信号発出の6秒後にIR信号が発出されるため、その6秒間に火災通報装置の受話器を取ってしまう(オフフックする)と通話が成立しない事象が発生する。
 - ※1着信があることを電話機に伝える信号
 - ※2 電話番号等の情報通知を伴う着信があることを電話機に伝える信号



- (2) 事象2(PBダイヤルイン契約)
 - ① 火災通報装置を接続している加入電話回線がPBダイヤルイン契約をしている場合、コールバック時又は自動呼び返し時に火災通報装置と通話が成立するためには、受話器を取った後にIP網から発信される内線指定信号(PB信号*3)に対して、受信完了信号を返す必要がある。
 - ※3 着信時にダイヤルイン番号を電話機に伝える信号
 - ② すべての火災通報装置は、当該信号を返すことができないため、話中状態となり通話が成立しない事象が発生する。



3 これらの事象が発生する条件

事象 1 については次のすべてに該当する場合、事象 2 については(1) 及び(2) に該当する場合に不具合が発生する。

- (1) ナンバー・ディスプレイ契約、モデムダイヤルイン契約又はPBダイヤルイン契約 をしている。
- (2) 上記(1)の契約をしている加入電話回線と火災通報装置を接続している回線が同一である。(共用している)
- (3) 火災通報装置が特定の型式に該当する。事象が発生する可能性のある火災通報装置 の型式は別紙1-2のとおり。

なお、最新の情報については以下のURLから確認することができる。

(URL: https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/prevention001.html)

4 これらの事象の改善方法

事象 1 については、次のいずれかの措置を講じることにより、事象 2 については(1) 又は(2) の措置を講じることにより事象が改善される。

- (1) ナンバー・ディスプレイ契約等の契約をやめる。
- (2) ナンバー・ディスプレイ契約等をしている加入電話回線と火災通報装置の回線を分ける。
- (3) 火災通報装置をCAR信号に対応している機種に交換する。

火災通報装置 機種一覧

本一覧表は(一社)日本火災報知機工業会の会員会社の製品が対象です

NTTが提供する固定電話サービスのアナログ回線網がIP回線網へ移行することに伴い、今後、 消防機関からの折り返しの連絡が正常に受けられなくなる事象について、発生の有無を示します

> オムロン株式会社 サクサ株式会社 (株式会社大興電機製作所) ティーオーエー株式会社 ニッタン株式会社 能美防災 株式会社 株式会社初田製作所 パナソニック株式会社 ホーチキ 株式会社 ヤマトプロテック株式会社

> > (五十音順)

一般社団法人 日本火災報知機工業会

平成28年告示改正以前の製品

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

ND: ナンバーディスプレイ、PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダイヤルイン

【〇:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

製造者	N D	P B	M D	メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	ブランド名 ・ 備考
ヤマト消火器株式会社	×	×	×	TM-119N	通-001	1987年12月~1988年12月	YAMATO
松下電工株式会社	×	×	×	BGF1190	通-011号	1988年 4月~1990年 3月	National
松下電工株式会社	×	×	×	BGF1190K	通-011-1号	1989年 4月~1996年10月	National
ヤマトプロテック株式会社	×	×	×	TM-119K	通-018	1989年1月~1996年7月	YAMATOPROTEC
ホーチキ 株式会社	×	×	×	FCA-BW01 FCA-BAW01	通-021号	1989年12月~1996年9月	ホーチキ
株式会社大興電機製作所	×	×	×	SDE-202F	通-003号 火通-003号	1987年11月~1997年3月	株式会社大興電機製作所
ヤマトプロテック株式会社	×	×	×	TM-119K	火通-005号	1996年07月~1997年12月	YAMATOPROTEC
ホーチキ 株式会社	×	×	×	FCA-BBW01	火通-007号	1996年10月~2003年11月	ホーチキ
ニッタン株式会社	×	×	×	ETA-1	火通-008号	1996年~2003年3月	2010年3月保守・修理対応終了
株式会社大興電機製作所	×	×	×	SDE-203F	火通-009号	1996年9月~1998年3月	株式会社大興電機製作所
能美防災 株式会社	×	×	×	CAF011	火通-010号	1997年2月~1997年12月	能美防災株式会社
松下電工株式会社	×	×	×	BGF11910	火通-012号	1996年11月~1997年10月	National
株式会社大興電機製作所サクサ株式会社	×	×	×	SDE-204F SDE-204F(2) SDE-204F(3) SDE-204F(4)	火通-022号	1997年11月~2017年3月	株式会社大興電機製作所 サクサ株式会社
松下電工株式会社 パナソニック電工株式会社 パナソニック株式会社	×	×	×	BGF1195 BGF11951 BGF1196 BGF1197	火通-023号	1997年10月 ~2017年1月	National Panasonic
オムロン株式会社	×	×	×	K5Z-FN	火通-025号	1997年9月~ 2011年2月	OMRON
オムロン株式会社	×	×	×	K5Z-F	火通-026号	1997年9月~2002年11月	OMRON
能美防災 株式会社	×	×	×	CAF011A	火通-027号	1997年12月~2003年7月	能美防災株式会社

火災通報装置 一覧表

平成28年告示改正以前の製品

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

ND: ナンバーディスプレイ、PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダイヤルイン

【〇:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

製造者	N D	P B	M D	メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	ブランド名 ・ 備考
ヤマトプロテック株式会社	×	×	×	TM-119E	火通-028号	1997年12月~2008年09月	YAMATOPROTEC
ヤマトプロテック株式会社	×	×	×	TM-119E-N	火通-028-1号	2008年09月~2013年01月	YAMATOPROTEC
ヤマトプロテック株式会社	×	×	×	TM-119Y-J	火通-028-2号	2013年01月~2017年03月	YAMATOPROTEC
ティーオーエー株式会社	×	×	×	FK-100	火通-029号	1998年5月~2002年10月	TOA株式会社
能美防災 株式会社	×	×	×	CAF012	火通-033号	2003年7月~2007年3月	能美防災株式会社
能美防災 株式会社	×	×	×	CAF012A	火通-033-1号	2007年3月~2012年3月	能美防災株式会社
ホーチキ 株式会社	×	×	×	HSDE-204F (2),(3),(4)	火通-034号	2003年12月~2017年2月	ホーチキ
株式会社初田製作所	×	×	×	HASDE-204F HASDE-204F II HASDE-204F III	火通-036号	2006年8月~2017年2月	株式会社初田製作所
能美防災 株式会社	×	×	×	CAFJ001-R	火通-038号	2012年3月~2016年11月	能美防災株式会社

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

平成28年告示改正後の製品

ND: ナンバーディスプレイ、PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダイヤルイン

【〇:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

製造者	N D	P B	M D				ブランド名・備考
サクサ株式会社	0	×	0	SD-205F	火通-041号	2016年10月~	サクサ株式会社
パナソニック株式会社	0	×	0	BGF1181	火通-042号	2017年1月 ~	Panasonic
ホーチキ 株式会社	0	×	0	HSDE-205F	火通-043号	2017年2月	ホーチキ
株式会社初田製作所	0	×	0	HA-SD-205F	火通-044号	2017年2月~	株式会社初田製作所
能美防災 株式会社	0	×	0	CAFJ002-R	火通-045号	2016年11月~	能美防災株式会社

オムロン(株) 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

▶ ND:ナンバーディスプレイ、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン 【〇:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

N D	P N B [カーカー型名	安全センター認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
		K5Z-FN	火通-025号	1997年9月~ 2011年2月	大災通報装置 KBZ・F OMRON 電景 高級 () () () () () () () () () (OMRON
×	× :	K5Z-F	火通-026号	1997年9月~ 2002年11月	大災通報装置 KGZ-F OMRON () () () () () () () () () (OMRON

サクサ㈱ 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

▶ ND: ナンバーディスプレイ、PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダイヤルイン 【○:通話可能、 ×:コールバックを受けられない事象が発生】

N D	P B		メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
			SDE-202F	通-003号 火通-003号	1987年11月~ 1997年3月		(株)大興電機製作所
×	×	×	SDE-203F	火通-009号	1996年9月~ 1998年3月	大児連続機 where	(株)大興電機製作所
			SDE-204F SDE-204F(2) SDE-204F(3) SDE-204F(4)	火通-022号	1997年11月~ 2017年3月	NOTE OF THE PROPERTY OF THE PR	(株)大興電機製作所 サクサ(株)
0	×	0	SD-205F	火通-041号	2016年10月~	別紙	サクサ(株)

ティーオーエー(株) 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

▶ ND:ナンバーディスプレイ、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン 【○:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

N I	> N 3 [メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
×	×	× FK-100	火通-029号	1998年5月~ 2002年10月	FK-100	TOA(株)

ニッタン㈱ 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

▶ ND:ナンバーディスプレイ、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン 【○:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

N D			メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
×	×	×	ETA- 1	火通-008号	1996年~ 2003年3月	火災通報装置	ニッタン(株)

能美防災㈱ 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダイヤルイン 【○:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

N D	P B	M D	メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
			C A F 0 1 1	火通-010号	1997年2月~ 1997年12月		能美防災㈱
			C A F 0 1 1 A	火通-027号	1997年12月~ 2003年7月		能美防災㈱
×	×	×	C A F 0 1 2	火通-033号	2003年7月~ 2007年3月		能美防災㈱
			C A F 0 1 2 A	火通-033-1号	2007年3月~ 2012年3月		能美防災㈱
			C A F J 0 0 1 - R	火通-038号	2012年3月~ 2016年11月		能美防災㈱
0	×	0	C A F J 0 0 2 - R	火通-045号	2016年11月~	別紙	能美防災㈱

㈱初田製作所 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

▶ ND:ナンバーディスプレイ、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン 【○:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

N D	P B	M D	メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
×	×	×	HASDE-204FⅢ	火通-036号	2006年8月~ 2017年2月	大災機能機関 Macada Color ((株)初田製作所
0	×	0	HA-SD-205F	火通-044号	2017年2月~	別紙	(株)初田製作所

パナソニック(株) 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

▶ ND:ナンバーディスプレイ、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン 【○:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

	P	1 4— //-/-	安全センター 認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
		BGF1190 非常通報装置	通-011号	1988年 4月~ 1990年 3月		National
		BGF1190K 非常通報装置	通-011-1号	1989年 4月~ 1996年10月		松下電工㈱
	×	BGF11910 火災通報装置	火通-012号	1996年11月~ 1997年10月		National 松下電工㈱
		^ BGF1195 火災通報装置	火通-023号	1997年10月~ 2005年 3月		National 松下電工㈱
		BGF11951 火災通報装置 BGF1196 火災通報装置 BGF1197 火災通報装置	火通-023号	2005年 3月~ 2009年 3月 2009年 3月~ 2011年 2月 2011年 2月~ 2017年 1月		National 松下電工(株) Panasonic パナソニック電工(株) Panasonic パナソニック(株)
0	×	O BGF1181 火災通報装置	火通-042号	2017年 1年~	別紙	Panasonic パナソニック(株)

ホーチキ(株) 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

🟲 ND:ナンバーディスプレイ 、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン 【〇:通話可能、 ×:コールバックを受けられない事象が発生】

N D	P B	M D	メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
			FCA-BW01 FCA-BAW01	通-021号	1989年12月~ 1996年9月		ホーチキ(株)
×	×	×	FCA-BBW01	火通-007号	1996年10月~ 2003年11月		ホーチキ(株)
			HSDE-204F (2)(3)(4)	火通-034号	2003年12月~ 2017年2月		ホーチキ(株)
0	×	0	HSDE-205F	火通-043号	2017年2月~	別紙	ホーチキ(株)

ヤマトプロテック(株) 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

▶ ND:ナンバーディスプレイ、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン 【○:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

	P B		メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
			T M-119 K	通-018	1989年1月~ 1996年7月		YAMATOPROTEC ヤマトプロテック(株)
			T M-119 K	火通-005	1996年7月~ 1997年12月		YAMATOPROTEC ヤマトプロテック(株)
×	×	×	T M-119 E	火通-028	1997年12月~ 2008年9月		YAMATOPROTEC ヤマトプロテック(株)
			T M-119 E - N	火通-028-1	2008年9月~ 2013年1月		YAMATOPROTEC ヤマトプロテック(株)
			T M-119 Y - J	火通-028-2	2013年1月~ 2017年3月	The state of the s	YAMATOPROTEC ヤマトプロテック(株)

ヤマトプロテック(株) 火災通報装置 一覧表

I P回線網に移行することにより回線を保留する機能がなくなり、通報者に電話を再度かけなおす(コールバックする)ことにより、通報者と通話ができる仕組に変更された後の動作を示します。

▶ ND:ナンバーディスプレイ、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン 【○:通話可能、×:コールバックを受けられない事象が発生】

N F D E		メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
××	×	T M-119N	非常通報装置認定 通-001号	1987年12月~ 1988年12月		YAMATO ヤマト消火器㈱

サクサ(株) 火災通報装置 改正告示適合品外観

メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間
火災通報装置 SD-205F	火通-041号	2016年10月~



H28年4月改正告示 適合品ラベル

平成28年4月改正告示適合品

火災通報装置 SD-205F



RTC-203F

能美防災(株) 火災通報装置 改正告示適合品外観

メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間
火災通報装置 CAFJ002-R	火通-045号	2016年11月~



H28年4月改正告示 適合品ラベル

平成28年4月改正告示適合品





専用電話機 CAPJ001-R

初田製作所(株) 火災通報装置 改正告示適合品外観

メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間
火災通報装置 HA-SD-205F	火通-044号	2017年2月~



H28年4月改正告示 適合品ラベル

平成28年4月改正告示適合品





119

専用電話機 HARTC-203F

パナソニック(株) 火災通報装置 改正告示適合品外観

メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間
火災通報装置 BGF1181	火通-042号	2017年1月~



H28年4月改正告示 適合品ラベル

平成28年4月改正告示適合品



火災通報装置 BGF1181 専用電話機 BGT1192

ホーチキ(株) 火災通報装置 改正告示適合品外観

メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間
火災通報装置 HSDE-205F	火通-043号	2017年2月~



H28年4月改正告示 適合品ラベル

平成28年4月改正告示適合品





専用電話機 HRTC-203F

火災通報装置 機種一覧

本一覧表はアツミ電氣株式会社の製品が対象です

アツミ電氣株式会社

平成28年告示改正以前の製品

本一覧表はアツミ電氣株式会社の製品が対象です

	ND:ナンバーディスプレイ	、PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダ	イヤルイン【〇:対応、×:非対応】
--	---------------	------------------------	-------------------

製造者	N D	P B	M D	メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	ブランド名 ・ 備考
アツミ電氣株式会社	0	×	0	ECF119	火通-040号	2015年4月~2017年4月	

平成28年告示改正後の製品

本一覧表はアツミ電氣株式会社の製品が対象です

▶ ND:ナンバーディスプレイ、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン【○:対応、×:非対応】

製造者	N D	P B	M D				ブランド名・備考
アツミ電氣株式会社	0	×	0	ECF119	火通-040号	2017年8月~	

アツミ電氣㈱ 火災通報装置 一覧表

▶ ND: ナンバーディスプレイ、PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダイヤルイン【○:対応、×: 非対応】

N	P B	M D	メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
			E C F 1 1 9	火通-040号	2015年4月~ 2017年4月		
0	×	0					
0	×	\circ	ECF119	火通-040号	2017年8月~	別紙	

アツミ電氣(株) 火災通報装置 改正告示適合品外観

メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間
火災通報装置 ECF119	火通-040号	2017年8月~



ECF119

火災通報専用電話機 ECF119-AT

花器確認

火災通報装置 機種一覧

テルウェル東日本(株)・ テルウェル西日本(株)

火災通報装置 一覧表

平成28年告示改正以前の製品

本一覧表はテルウェル東日本・西日本㈱の製品が対象です

ND:ナンバーディスプレイ、PB:PBダイヤルイン、MD:モデムダイヤルイン【○:対応、x:非対応】

製造者	N D	P B	M D	メーカー型名	安全センター 認定番号	販売期間	ブランド名 ・ 備考
㈱大興電機製作所	×	×	×	PFE-600	火通-001号	1996年3月~2001年9月	財団法人 電気通信共済会
㈱大興電機製作所	×	×	×	SFD-119	火通-002号	1996年9月~1997年6月	財団法人 電気通信共済会
㈱大興電機製作所	×	×	×	SFE-119	火通-019号	1997年3月~1998年2月	財団法人 電気通信共済会
株大興電機製作所 サクサ(株)	×	×	×	SFG-119	火通-022号	1998年8月~2004年6月	財団法人 電気通信共済会 テルウェル東日本㈱ テルウェル西日本㈱
(株)大興電機製作所 サクサ(株)	×	×	×	PFE-600AF	火通-032号	2001年11月~2006年3月	テルウェル東日本㈱ テルウェル西日本㈱
サクサ(株)	×	×	×	PFE-700	火通-035号	2005年7月~2014年3月	テルウェル東日本(株) テルウェル西日本(株)

平成28年告示改正後の製品

本一覧表はテルウェル東日本・西日本㈱の製品が対象です

PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダイヤルイン【○:対応、×:非対応】

製造者	N D	P B	M D				ブランド名・備考
サクサ(株)	0	0		PFE-800GF PFE-800GFi	火通-039号	2015年1月~継続販売中	テルウェル東日本㈱ テルウェル西日本㈱

テルウェル東日本㈱・テルウェル西日本㈱ 火災通報装置 一覧表

PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダイヤルイン【○:対応、×:非対応】

	P N B D		メーカー型名	安全センター認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名
	×		PFE-600 火災通報装置	火通-001号	1996.3~2001.9	PEF-000	(財)電気通信共済会 テルウェル東日本㈱ テルウェル西日本㈱
×		1	SFD-119 火災通報装置	火通-002号	1996.9~1997.6	100 100	(財)電気通信共済会
			SFE-119 火災通報装置	火通-019号	1997.3~1998.2		(財)電気通信共済会
		S	SFG-119	火通-022号	1998.8~2004.6		(財)電気通信共済会 テルウェル東日本㈱ テルウェル西日本㈱

テルウェル東日本㈱・テルウェル西日本㈱ 火災通報装置 一覧表

PB: PBダイヤルイン、MD: モデムダイヤルイン【○:対応、×:非対応】

	P B	M D メーカー型名		安全センター 認定番号	販売期間	商品外観	ブランド 社名		
×	×		PFE-600AF	火通-032号	2001.11~2006.3	P11-600	テルウェル東日本㈱ テルウェル西日本㈱		
			PFE-700 非常/火災通報 装置	火通-035号	2005.7~2014.3		テルウェル東日本㈱ テルウェル西日本㈱		
0	0	×	PFE-800GF PFE-800GFi	火通-039号	2015.1~継続販売中		テルウェル東日本㈱ テルウェル西日本㈱		



、火災通報装置をご利用されている事業者さまへ ig/

重要なお知らせ



ご利用の火災通報装置^{※1}(以下、通報装置)について、各地域の消防本部における指令台の接続回線の変更時期^{※2}以降、または、固定電話のIP網移行等の時期(2024年1月)以降、以下 01 ~ 03 すべての条件に該当する場合、消防機関からの折り返しの連絡を専用電話機で正常に受けられなくなる場合がございます。なお、通報装置から消防機関への通報は可能です。

※1 病院、介護施設などに法令で設置が義務付けられており、NTT固定電話回線に接続して消防機関へ蓄積音声情報により火災を通報するとともに、通話を行うことができる装置

※2 消防本部によって、指令台の接続回線の変更時期は異なります

01 ~ 03 すべての条件に該当する場合、以下の事象が発生する場合がございます。

01

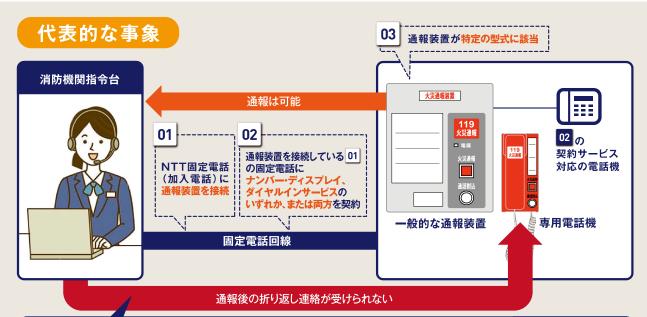
NTT固定電話 (加入電話)回線に 通報装置を接続 通報装置を接続している 01 の固定電話に

01 の固定電話に ナンバー・ディスプレイ、 ダイヤルインサービスの いずれか、または両方を契約 03

通報装置が<mark>特定の</mark> 型式[※]に該当



※総務省消防庁のホームページ「https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/prevention001.html」から、通報装置メーカー等のホームページへアクセスできます。



通報装置の通報ボタン押下により、消防機関への通報は問題なく完了。 その後、消防機関からの折り返し連絡が入り通報装置の専用電話機が鳴動するが、 鳴動後すぐに受話器を取ると通話ができない。 動画での ご確認は こちら**



※動画再生用のホームページ「https://www.ntt-west.co.jp/ad/company/movie/oshirase douga01.html|をご参照ください(2020年2月上旬掲載予定)。

本事象を解消するための対応方法は裏面をご確認ください。➡



本事象を解消するためには、 以下の対応方法のいずれかを 実施いただきますようお願いいたします。

対応方法(いずれか実施)

連絡先

注意事項

ナンバー・ディスプレイ、 ダイヤルインサービスを 解約する。 下記に記載の「NTT●日本 お問い合わせセンタ」に お問い合わせください。

解約手続きは無料。

電話機等の設定変更が必要 となる場合があります。

通報装置を別の加入電話回線 (ナンバー・ディスプレイ、ダイヤルインサービス契約なし) へ付け替える。

通報装置の保守業者さま

付け替え工事費は通報装置利用者さま負担となります。

通報装置を 対応機種に替える。**

通報装置の販売店さま

購入費用等は通報装置利用者 さま負担となります。

※PB信号方式のダイヤルインサービスご利用の場合を除く

お問い合わせ先

[本事象の内容、ご利用の回線に関するお問い合わせ]

NTT●日本問い合わせセンタ

びび_® 0 2 0 - 0 0 0 - 0 0 0 までお問い合わせください。

[通報装置に関するお問い合わせ]

通報装置の製造元または保守業者にお問い合わせください。

対応方法等の電話確認について

- ■NTT西日本では、本お知らせをお送りした通報装置利用者の皆さまにお電話し、本事象が発生する可能性の有無、及び発生する可能性がある場合の対応方法等を確認させていただきます。
- ■確認させていただいた内容は管轄の消防機関にも共有させていただきます。



ご注意願います

今回のお知らせは、

住宅用火災警報器とは 関係ございません。



4事象解消方法の検討および回答 必要に応じて ②火通設置者情報の提供準備 対応状況の確認 必要に応じて告知 ・以下の情報を電子データで用意 -設置者名 **①告知** -設置場所住所 消防本部様 ホームページ等で -代表/連絡先電話番号 ⑥対応状況の確認 本事象の内容等 ・NTTの結果報告受領 -火通電話番号(※) を告知 -火通メーカー名・型式番号(※) ・点検報告、立入検査等に基 ※消防本部様で把握済の場合。把握して づき確認 いない場合は、立入検査等の機会を通じて 関係者から聴取し、記録する等の対応が考 えられる。 結果報告 必要に応じて 可能な情報を提供 (確認できたものから 覚書を締結 随時報告) DM送付 電話連絡 ↓問合せ受付 ③ND·DI契約を確認して対象者を選定し、DM送付および電話連絡 ⑤ヒアリング結果取りまとめ <DM送付> N T ・「ND/DIの解約(予定含 ・火通メーカー名・型式番号が提供された場合は、ND・DI対応機種かどうかを確認 む)以外は火通設置者 ・火通電話番号が提供された場合は、ND・DI契約を確認 ·丁東西 ①告知 から聞き出した内容(装置を ・火通電話番号が不明の場合は、設置者名や設置場所住所等からNTT回線を調査し 公式ホームページ 交換する予定など)を報告 ND・DI契約を確認 で本事象の内容 ・3回電話連絡するも確認でき ・DM(消防本部様と連名)で事象の説明と対応方法を案内 等を告知 ない場合はその旨を報告 ・NTTの契約者情報を消防本部へ提供する旨もDMに記載 ・火通設置場所にNTT回線が <電話連絡> ない場合は確認できなかった ・ND・DIの解約はその場で受付し、それ以外は対応予定をヒアリング 旨を報告 ・NTTの契約者情報を消防本部へ提供する旨の同意を確認 ・不在の場合は曜日・時間帯を変えて3回電話連絡

※ DM:ダイレクトメール DI:ダイヤルイン契約 ND:ナンバー・ディスプレイ契約

I P網対応指令台への改修時における留意事項

火災通報装置は、火災通報装置の基準(平成8年2月16日消防庁告示第1号) 第三、八(一)に基づき、蓄積音声情報を送出した後、自動的に10秒間(平成28年の同告示改正前の基準に適合する火災通報装置にあっては5秒間)の電話回線を開放し、消防機関側から呼び返し信号が送出されなかった場合は、再度蓄積音声情報を送出することとなっている。そのため、消防機関がIP網対応指令台に改修した場合、10秒(平成28年の告示改正前の基準に適合する火災通報装置にあっては5秒間)以内にコールバックの処理が完了しない場合、IP網対応指令台と火災通報装置間で通話が成立しない。

現在、I P網対応指令台においてコールバックボタンを押下した後、当該指令台や I P網上における電子処理により最大 4 秒程度を要するおそれがあることが確認されていることを踏まえると、指令台改修時においては、次の 1 及び 2 の対応を実施することが適当であると考えられる。

1 光IP受理回線[※]と指令台の接続方法について

光IP受理回線と指令台が消防本部に設置している交換機を介して接続する場合には、交換機における電子処理に時間を要する可能性があるため、光IP受理回線とIP網対応指令台を直接接続すること。

※ I P網と指令台を接続する回線をいう。

2 呼び返し予約機能の実装について

火災通報装置から通報があった際に送出される蓄積音声情報が消防機関側で再生されている間にコールバックボタンを押下すれば、蓄積音声情報の再生終了と同時に、コールバックを自動的に送信する「呼び返し予約機能」を実装すること。なお、当該機能は指令台が基本的に有している機能ではないことから、実装にあたって必要となる工事内容や期間等については指令台製造事業者と協議する必要があること。

消防予第 275 号 令和元年 12 月 23 日

一般財団法人

日本消防設備安全センター 理事長 殿

消防庁予防課長(公印省略)

NTT固定電話の I P網移行に伴い発生する事象への対応について(依頼)

今般、NTT東日本及びNTT西日本(以下「NTT」という。)が提供する固定電話サービスがIP網へ移行することに伴い、一部の火災通報装置において、今後、消防機関からの折り返しの連絡が正常に受けられなくなる事象が発生することが判明しました。

これを受け、NTTにおいて、火災通報装置を設置している防火対象物の関係者(以下「火災通報装置設置者」という。)に対して、当該事象の内容を周知し、事象が発生する条件に該当する場合には改善策を講じていただくよう促す等の取組を進めることとなりました。

つきましては、下記のとおり、当該事象の内容の周知やNTTの取組に対する支援等に協力いただきたい旨、各都道府県消防設備協会の会員事業者に対して周知をお願いいたします。

なお、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁及び各指定都市消防長に対しては別添 1のとおり、一般社団法人全国消防機器協会に対しては別添2のとおり通知していること を念のため申し添えます。

記

- 1 発生する事象の内容について
 - 事象が発生する背景、内容及び改善方法の詳細については、別紙1-1を参照されたいこと。
- 2 火災通報装置設置者に対する事象の周知及び改善の促進への協力について
- (1) NTTにおいて、以下のホームページや別紙2のリーフレットにより、火災通報装置設置者に対して、事象の内容を周知し、改善策を講じるよう促すことを予定していること。

【NTT東日本】

(http://www.ntt-east.co.jp/info/important.html)

【NTT西日本】

(https://www.ntt-west.co.jp/info/support/oshirase20191223.html)

- (2) 消防用設備等の点検事業者においては、火災通報装置の点検等の機会を捉え、NT Tが作成した(1)の資料を活用し事象の内容等を周知するとともに、当該事象が発 生する条件への該当の有無を点検報告書に添付する点検票の備考欄に記載していただ く等の対応に協力いただきたいこと(点検票記載例については、別添3を参照。)。
- (3) 当該事象を改善するため、火災通報装置設置者から回線の付け替え工事等の相談があった際には、1に示す事象の内容を基に適切に対応いただきたいこと。
- 3 今後の火災通報装置設置時の対応について

今後、新たに火災通報装置を設置する場合においては、事象が発生する可能性のある 火災通報装置の型式の情報を踏まえ、事象が発生しないよう、火災通報装置と接続する 加入電話回線の契約内容等を確認されたいこと。

消防庁予防課設備係

担当:田中、畑澤 電話:03-5253-7523 FAX:03-5253-7533

消防予第 276 号 令和元年 12 月 23 日

一般社団法人 全国消防機器協会 会長 殿

消防庁予防課長(公印省略)

NTT固定電話のIP網移行に伴い発生する事象への対応について(依頼)

今般、NTT東日本及びNTT西日本(以下「NTT」という。)が提供する固定電話サービスがIP網へ移行することに伴い、一部の火災通報装置において、今後、消防機関からの折り返しの連絡が正常に受けられなくなる事象が発生することが判明しました。

これを受け、NTTにおいて、火災通報装置を設置している防火対象物の関係者(以下「火災通報装置設置者」という。)に対して、当該事象の内容を周知し、事象が発生する条件に該当する場合には改善策を講じていただくよう促す等の取組を進めることとなりました。

つきましては、下記のとおり、当該事象の内容の周知やNTTの取組に対する支援等に協力いただきたい旨、貴協会の会員事業者に対して周知をお願いいたします。

なお、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁及び各指定都市消防長に対しては別添 1のとおり、一般財団法人日本消防設備安全センターに対しては別添2のとおり通知して いることを念のため申し添えます。

記

1 発生する事象の内容について 事象が発生する背景、内容及び改善方法の詳細については、別紙1-1を参照された

事象が発生する背景、内容及び改善方法の詳細については、別紙1-1を参照されたいこと。

- 2 火災通報装置設置者に対する事象の周知及び改善の促進への協力について
- (1) NTTにおいて、以下のホームページや別紙2のリーフレットにより、火災通報装置設置者に対して、事象の内容を周知し、改善策を講じるよう促すことを予定していること。

【NTT東日本】

(http://www.ntt-east.co.jp/info/important.html)

【NTT西日本】

(https://www.ntt-west.co.jp/info/support/oshirase20191223.html)

- (2) 消防用設備等の点検事業者においては、火災通報装置の点検等の機会を捉え、NT Tが作成した(1)の資料を活用し事象の内容等を周知するとともに、当該事象が発 生する条件への該当の有無を点検報告書に添付する点検票の備考欄に記載していただ く等の対応に協力いただきたいこと(点検票記載例については、別添3を参照。)。
- (3) 当該事象を改善するため、火災通報装置設置者から回線の付け替え工事等の相談があった際には、1に示す事象の内容を基に適切に対応いただきたいこと。
- 3 今後の火災通報装置設置時の対応について

今後、新たに火災通報装置を設置する場合においては、事象が発生する可能性のある 火災通報装置の型式の情報を踏まえ、事象が発生しないよう、火災通報装置と接続する 加入電話回線の契約内容等を確認されたいこと。

消防庁予防課設備係

担当:田中、畑澤 電話:03-5253-7523 FAX:03-5253-7533 別記様式第13 (その1)

	— [-														` -		•
			Ý	肖防	機関	^	通報	する	火 災	報	知	設(備 点	瓦検	票	į			
名		称											防 管理	火 君					
所		在											立会	渚					
点	検利	重別		機器	2	点板	食年月日		年	月	F			年		月	日		
点	、検	者	氏名			点所,	検 者 属 会 社	住所				T	EL						
		点	検	項	目		種別・須	点 容量等@	検 の内容	判	結 定	果 不	良	内	容	措	置	内	容
							機	器	点	1	検	Ī			1				
		外				形													
	予	表				示													
	備	結	彩	泉	接	続													
	電	電				圧			V										
	源	切	幸		装	置													
火		充	冒	Ē	装	置													
/\		周	囲	の	状	況													
災		外				形													
ي د		表				示													
通	本	ヒ	ユ	<u> </u>	ズ	類			A										
<u>,</u>		予	仿	崩	品	等													
報		起動	継 能	手動	起動裝	置													
干区		起勤	TAX, FIC.	連動	起動機	能能													
装		優	先	通幸	报 機	能													
衣		通	報頭出し機能																
置		手重	力起重	助装置	優先機	後能													
旦.		蓄利	漬 音	声情	青報 機	能													
		再	呼	出し	/ 機	能													
	体			蓄積音声	情報送出後の	呼返し													
		通話機 (特別	暖能等 E火災	不応答	時の通報	継続													
		通報等除く。)	表置を)	切		替													
				通話終	了後の呼	 返し								_	_	_			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

	本	通話機能等	ハンズフリー通話への)移行					
		(特定火災 通報装置に	切	替					
		限る。)	電話回線の例	录持					
火	体	モニ	ター機	能					
災	遠	周 囲	の状	況					
通	隔起	外		形					
	動装	表		示					
報	置	機		能					
装	回	外		形					
置	線終		外	形					
	端	予備電源	回線終端装置等との	接続					
	装置	1 加电你	切 替 装	置					
	等		充 電 装	置					
消	発	周 囲	の状	況					
消防機関		外		形					
メール	信機	機能	押しボタ	ン					
へ通報す		10克 月台	連動起動機	能能					
する火災報		結 絲	泉 接	続					
災却	標	標識板	外	形					
報知設備		1示 10人 1人	常夜	灯	火災通報装置が接続されている電				
備	識	標	識	灯	話番号を記載				
	・技	接続されて	いる電話番号	\bigcirc	○-○○○				
備	· 化	也の固定電	話と回線を共	用し	ている 回線が、火災通報装置専用又は他の				
	• 5	ナンバー・	ディスプレイ	契約	有り 固定電話と共用しているかを記載				
	• 1	火通第○○	○号(ND、MD)	対応)					
±z.					他の固定電話と電話回線を共用し				
考 <u>他の固定電話と電話回線を共用し</u> <u>ている場合は、</u> ナンバー・ディスプ									
	・安全センター認定番号又はメーレイ契約、モデムダイヤルイン契								
	カーの型式番号を記載 約、PBダイヤルイン契約に該当し								
測			・ディスプレイ		The state of the s				
定機			ヤルイン契約	に対					
器	. 1°	は非対応の	機種かを記載						
Ц	4								

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。